

全国がん登録の届出等について



健やか力向上推進キャラクター
「マモルさん」

今を変えれば!
未来は変わる!!

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

- はじめに(法律の概要及び医療機関の役割)
- 全国がん登録の届出について
- 遡り調査について
- 地域がん登録との関係について
- おわりに

はじめに
(法律の概要及び医療機関の役割)

がん登録等の推進に関する法律について

◇成立

- ・ 第185回臨時国会の議決により成立
- ・ 平成25年12月13日公布

◇施行日

- ・ 平成28年1月1日（平成26年政令第259号）

◇目的

- ①がん医療の質の向上、国民に対するがん予防についての情報提供の充実、その他がん対策を科学的知見に基づき実施する
- ②登録情報を利用した、がんに係る調査研究を推進し、がん対策の一層の充実を図る



地域がん登録から全国がん登録へ

がん登録等の推進に関する法律の概要 (平成25年12月13日法律第111号)

がん登録等（全国がん登録・院内がん登録等の方法によるがん診療情報の収集）

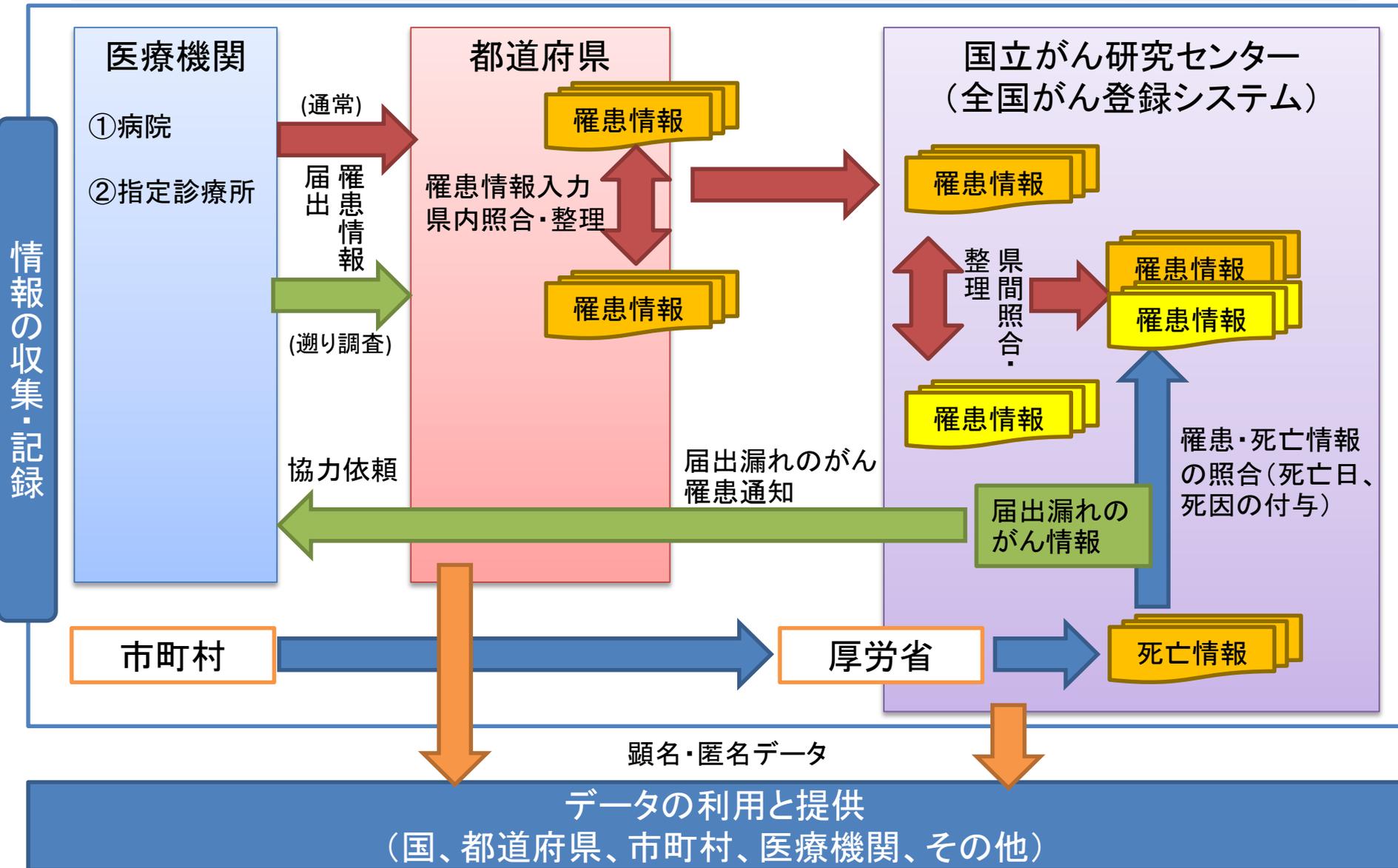
- 「全国がん登録」：国・都道府県による利用・提供の用に供するため、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること
- 「院内がん登録」：病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、がんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、保存すること

➡がん医療の質の向上等（がん医療・がん検診の質の向上とがん予防の推進）、国民に対するがん・がん医療等・がん予防についての情報提供の充実その他のがん対策を科学的知見に基づき実施

基本理念

- 全国がん登録では、広範な情報収集により、罹患、診療、転帰等の状況をできる限り正確に把握
- 院内がん登録について、全国がん登録を通じて必要な情報を確実に得させ、その普及・充実を図る
- がん対策の充実のため、全国がん登録のほか、がんの診療に関する詳細な情報の収集を図る
- がん登録等の情報について、民間を含めがんに係る調査研究に活用、その成果を国民に還元
- がん登録等に係る個人に関する情報を厳格に保護

医療機関、都道府県及び国の作業分担



医療機関の役割等

- 平成28年1月1日から全国がん登録開始
- 対象医療機関は、病院全て、県知事から指定された診療所
- 診療所の指定は、開設者の同意を得て、県知事が行う（手挙げ方式）
- 届出は、自院で原発性がんの初回診断が行われた日から翌年末までに、所在地の都道府県に対し行う
- 届出項目は26項目（現行の地域がん登録とほぼ同内容）
- 病院は届出しなかった場合、県知事から勧告、公表される対象となる
 - ※ 診療所は対象外
- 届出したがんに係る予後情報の提供を受けることができる
 - がん登録データを自院のがん医療充実等に活用
- 届出情報について、秘密保持義務等が生じる（一部、罰則規定あり）

全国がん登録の届出について

届出情報の提出形式

共通:届出申出書(pdf形式)
全国がん登録届出支援サイト



全国がん登録への対応	国立がん研究センター提供システム
院内がん登録を実施	・院内がん登録支援Hos-CanR Plus(csv形式) ー全国がん登録項目対応 → 医療機関から利用申込 http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/hospital/info/support_software.html
全国がん登録項目のデータベースで対応	・全国がん登録対応Hos-CanR Lite(csv形式) → 医療機関から利用申込 http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/hoscanrlite.html
比較的少数症例を報告	・電子届出票(pdf形式) 全国がん登録届出支援サイト

※ 原則、電子ファイルの形式(pdf、csv)ですが、電子ファイルでの作成、届出が困難な場合、紙媒体での提出も可能です。

全国がん登録届出支援サイト

1 機能

- ①届出申出書(pdfファイル)の作成
- ②院内がん登録情報からの届出用csvファイルの暗号化ツール
- ③電子届出票(pdfファイル)の作成と暗号化ツール

2 アドレス(平成28年1月4日から公開)

http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/enotification_info.html

3 実際の作業

全国がん登録への対応	このサイトでの作業
院内がん登録を実施 (Hos-CanR Plus)	①届出申出書作成 ②csvの暗号化
全国がん登録項目のデータベースで 対応(Hos-CanR Lite)	
比較的少数症例を報告(電子届出票)	①届出申出書作成 ③電子届出票作成、暗号化

全国がん登録届出支援サイト

画面イメージ1 (電子届出ファイルのダウンロード)

全国がん登録届出支援サイト 当サイトは「がん登録推進法」に基づく届出を安全かつ効率的に行うための電子届出ファイルを配布しています。

電子届出ファイルのダウンロード

1 都道府県を選択してください

01 北海道

2 病院・診療所を選択してください

北海道 B B B 病院

北海道 A A A 病院
北海道 B B B 病院
北海道 C C C 病院
北海道 D D D 病院
北海道 E E E 病院
北海道 F F F 病院
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 北海道 4 5 6 7 8 9 0 1 2

次へ

Copyright (C) 2015 国立研究開発法人国立がん研究センター

自施設の都道府県を選択します。

自施設の名称の一部で検索し、選択します。

自施設が見つからない場合、ご利用いただけません。都道府県の担当課にお知らせください。

次へ

全国がん登録届出支援サイト

画面イメージ2(電子届出ファイルのダウンロード)

全国がん登録届出支援サイト 当サイトは「がん登録推進法」に基づく届出を安全かつ効率的に行うための電子届出ファイルを配布しています。

電子届出ファイルのダウンロード

東京都
国立研究開発法人国立がん研究センター 中央病院

- 1 任意のパスワードを入力してください

パスワード条件
8文字以上の長さ / 英字を含む / 数字を含む / 特殊記号を含む
※このパスワードはダウンロード後にファイルを解凍するに必要となりますので、
紛失しないよう大切に保管願います。

- 2 確認のため、同じパスワードを再度入力してください

- 3 ダウンロードボタンを押してください

ダウンロード

ダウンロードします。

pdfを保存するパスワードを入力します
(Acrobat Reader が必要です)

セキュリティ強固な条件を満足するパスワードのみ設定可能です。

パスワードの確認をします

NCR_ENTRY.pdfで行う操作を選んでください。

サイズ: 11.3 MB
サイト: NCR_EN

開く(O)
ファイルは自動保存されません。

保存(S)

名前を付けて保存(A)

キャンセル

Copyright (C) 2015 国立研究開発法人国立がん研究センター

全国がん登録届出支援サイト

画面イメージ3(電子届出票の作成)

電子届出票は申出書(1ページ)と届出票(10ページ)で構成されています。

ダウンロードして保存したpdfファイルを、ご自身で設定したパスワードを入力して開きます。

<<チェックが完了していません。>>
右下の「チェック」ボタンを押してください。

発行日付

全国がん登録 届出送付票

届出票入力 届出票送付

届出票の説明欄

病院名称を入力してください。

病院等の名称	〇〇病院	(全半角40文字)
病院の所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地123	(全半角40文字)
管理責任者	〇〇 一郎	
届出届出番号	△△ 太郎	
届出届出番号メールアドレス	XXX@YYY.ZZZ	
届出届出番号電話	00-0000-0000	
届出届出番号FAX	99-9999-9999	
全国がん登録		
届出届出番号		

届出申出書

全国がん登録届出票①

チェックすると入力ができるようになります。

①病院等の名称	〇〇病院		(全半角40文字)	
②診療録番号				(全半角)
③カナ氏名	シ		メイ	(全角カナ10文字)
④氏名	氏		名	(全角10文字)
⑤性別	<input type="checkbox"/> 0.男性 <input type="checkbox"/> 1.女性			
⑥生年月日	<input type="checkbox"/> 0.西暦 <input type="checkbox"/> 1.明治 <input type="checkbox"/> 2.大正 <input type="checkbox"/> 3.昭和 <input type="checkbox"/> 4.平成			
⑦診断時住所				(全半角40文字)
⑧性別	<input type="checkbox"/> 1.右 <input type="checkbox"/> 2.左 <input type="checkbox"/> 3.背側 <input type="checkbox"/> 7.側性なし <input type="checkbox"/> 9.不明			
⑨原発部位				(全半角)
⑩病増診断				(全半角)
⑪診断施設	<input type="checkbox"/> 1. 自施設診断 <input type="checkbox"/> 2. 他施設診断			
	<input type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明			
	<input type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始			
	<input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続			
⑫診断経路	<input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診			
	<input type="checkbox"/> 8. その他			
⑬診断機関	<input type="checkbox"/> 1. 最先端の組織診 <input type="checkbox"/> 2. 転診先の組織診 <input type="checkbox"/> 3. 検診診			
	<input type="checkbox"/> 4. 癌種特異的腫瘍マーカー <input type="checkbox"/> 5. 臨床検査 <input type="checkbox"/> 6. 臨床診断 <input type="checkbox"/> 9. 不明			
⑭診断日	<input type="checkbox"/> 0.西暦 <input type="checkbox"/> 4.平成			
⑮	<input type="checkbox"/> 1. がん相談・腫瘍診断・人間ドックでの発見 <input type="checkbox"/> 3. がん検診の経過観察中の検診結果			

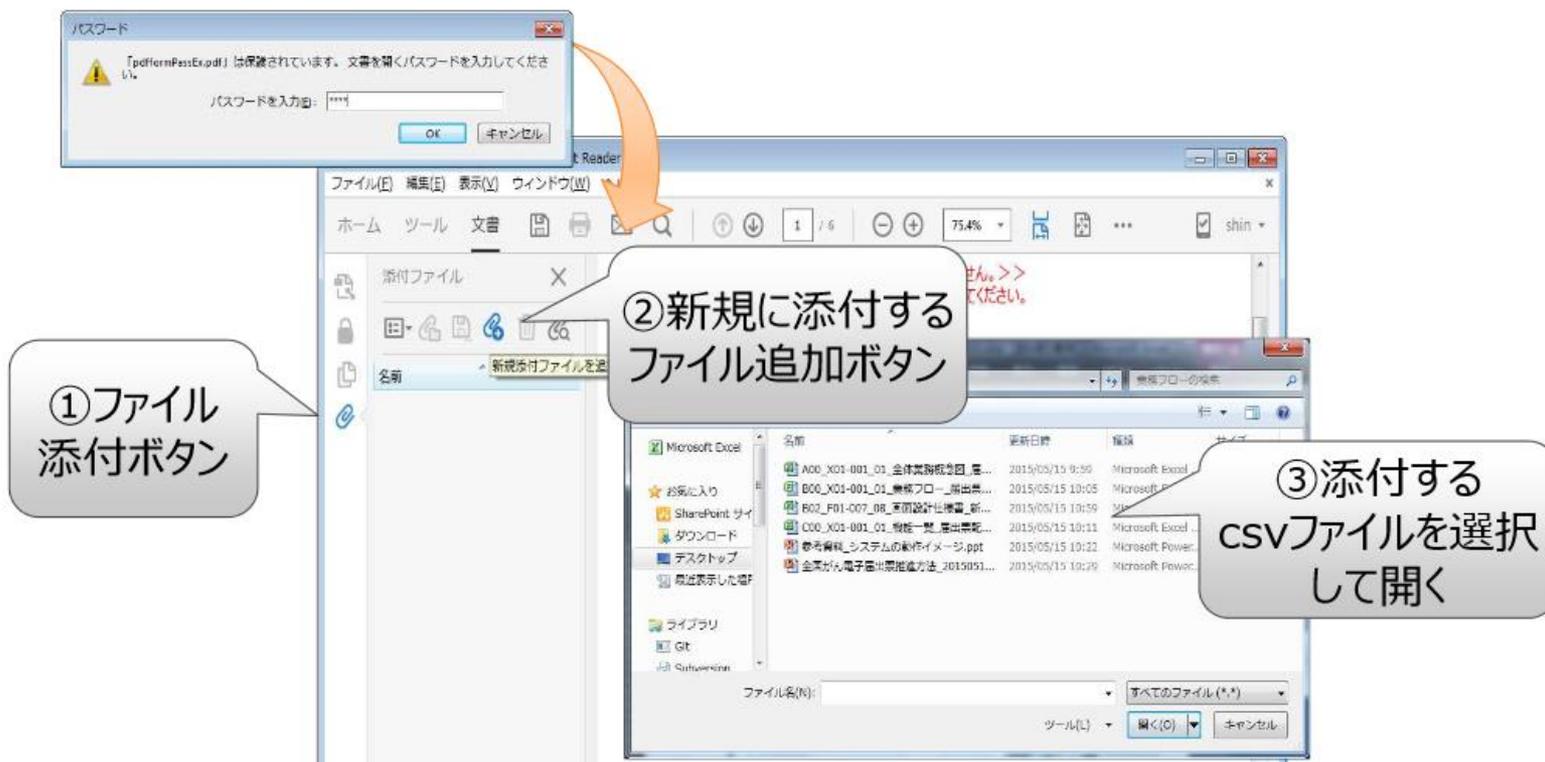
届出票 1~10

全国がん登録届出支援サイト

画面イメージ4(院内がん登録ファイルの添付)

PDFファイルのファイル添付機能を利用します。

・添付されたファイルはPDFに設定されたパスワードで暗号化されて保存されます。



届出方法

個人情報等が含まれていますので、セキュリティに配慮した方法で届出されなければなりません。

届出形式	種類	ファイルの暗号化	保存媒体	移送方法
電子情報 (原則)	Hos-CanR Plus Hos-CanR Lite (csvファイル)	全国がん登録届 出支援サイトで 提供する暗号化 ツール利用	県から配布 された専用 のCD-R	追跡サービス 付き配達の利用 (県で費用 負担予定)
	電子届出票 (pdfファイル)			
紙情報	電子届出票の印 刷物(※1)		紙媒体	
	OCR専用用紙 (※2)			

※1 医療機関で電子届出票を作成できるが、電子媒体に保存できないなど、電子ファイルでの届出が困難な場合、紙情報での届出が可能です。

※2 電子届出票の作成が難しい場合、提供します。

電子届出票の作成が難しい場合

○医療機関によっては、ネット環境がないなど、電子届出票の作成が難しい場合があります。

○この場合、医療機関の求めに応じ、あらかじめ

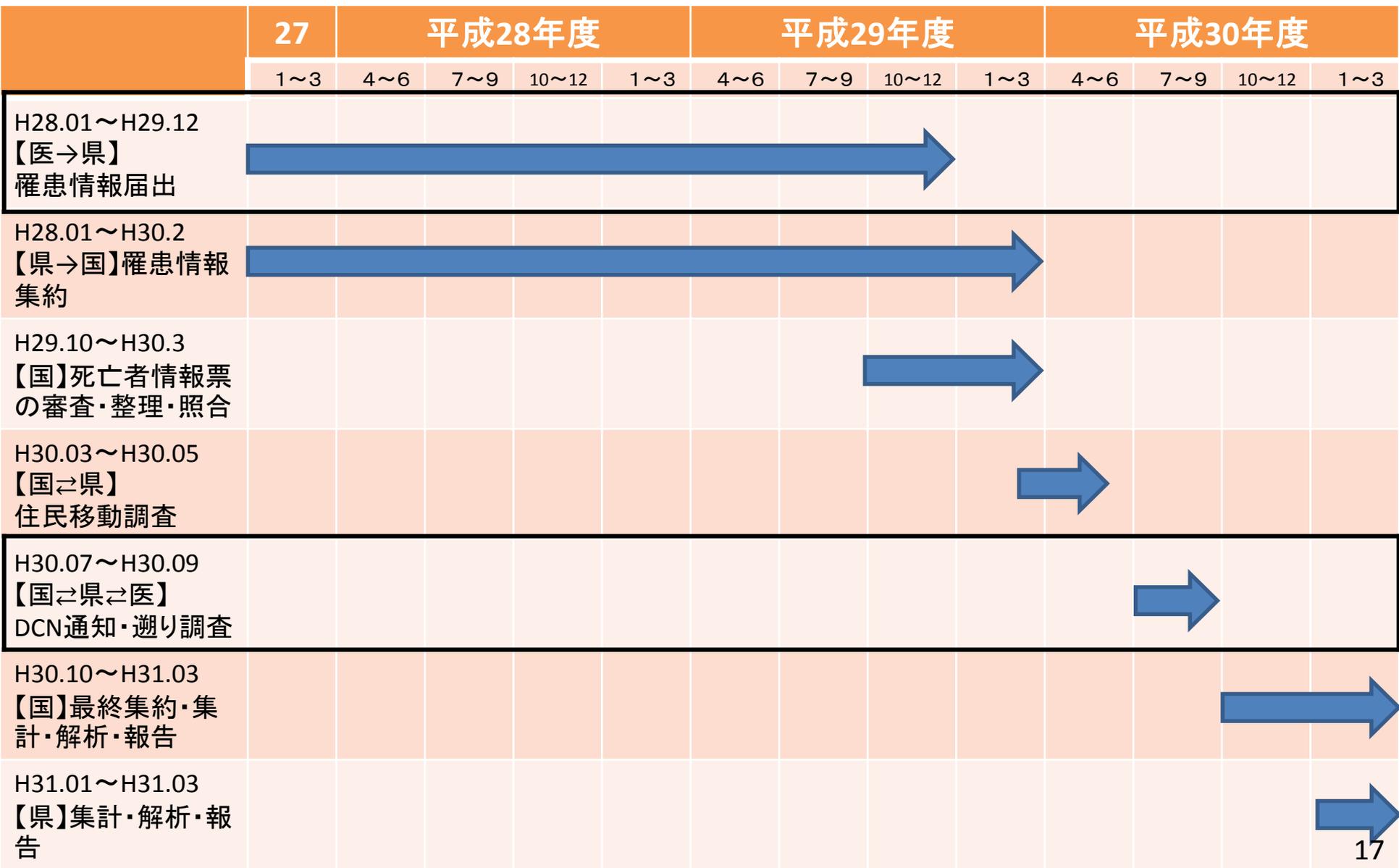
①届出申出書(コピー可)、

②電子届出票(OCR用紙:コピー不可)

を送付しますので、紙媒体で郵送してください。

※ 電子届出票は、それぞれ個別に番号が振られていますので、お手元になくなりましたら、届出窓口まで申し出ください。

全国がん登録(平成28年症例)のスケジュール(想定)



届出開始までのスケジュール(青森県)

1月

- 医療機関向け説明会(1月15日、16日)

2月

- 医療機関に対し、届出方法の確認

3月

- 医療機関に対し、電子媒体、届出用封筒等の配布

4月以降

- 届出受付(平成28年症例)

届出の時期

1 法令等上の届出期限

病院等が初回の診断を行った日から、その翌年末まで(随時提出)

診断日	届出期限
平成28年1月8日	平成29年12月31日
平成28年12月20日	
平成29年1月5日	平成30年12月31日

2 本県の届出目安

法令等では随時提出とされていますが、本県では個人情報保護の観点から以下の提出時期の目安を参考に、各医療機関の状況に応じ、提出をお願いします。

全国がん登録への対応		平成28年症例提出の目安
電子情報	Hos-CanR Plus	平成29年8月頃(院内がん登録の提出時期)
	Hos-CanR lite	①平成28年1月～6月症例 平成28年12月まで ②平成28年7月～12月症例 平成29年6月まで ※ 約半年ごとにまとめて提出
	電子届出票	
紙情報		

届出先

○がん登録推進法における県知事の権限・事務の委任先
(国立大学法人 弘前大学)を予定

※ 具体的な届出先については、CD-R等の配布と併せて
通知する予定です。

遡り調査について

全国がん登録における遡り調査

○全国がん登録における遡り調査とは・・・

市町村からの死亡者情報票により、(これまでがん情報がなく)新たにがん情報が把握された場合、

・がんに係る死亡診断書を作成した病院等に対し、法律に基づく一定の期間内に当該がんに関する届出が行われなかったものとして、遡って届出を求めること

○対象医療機関

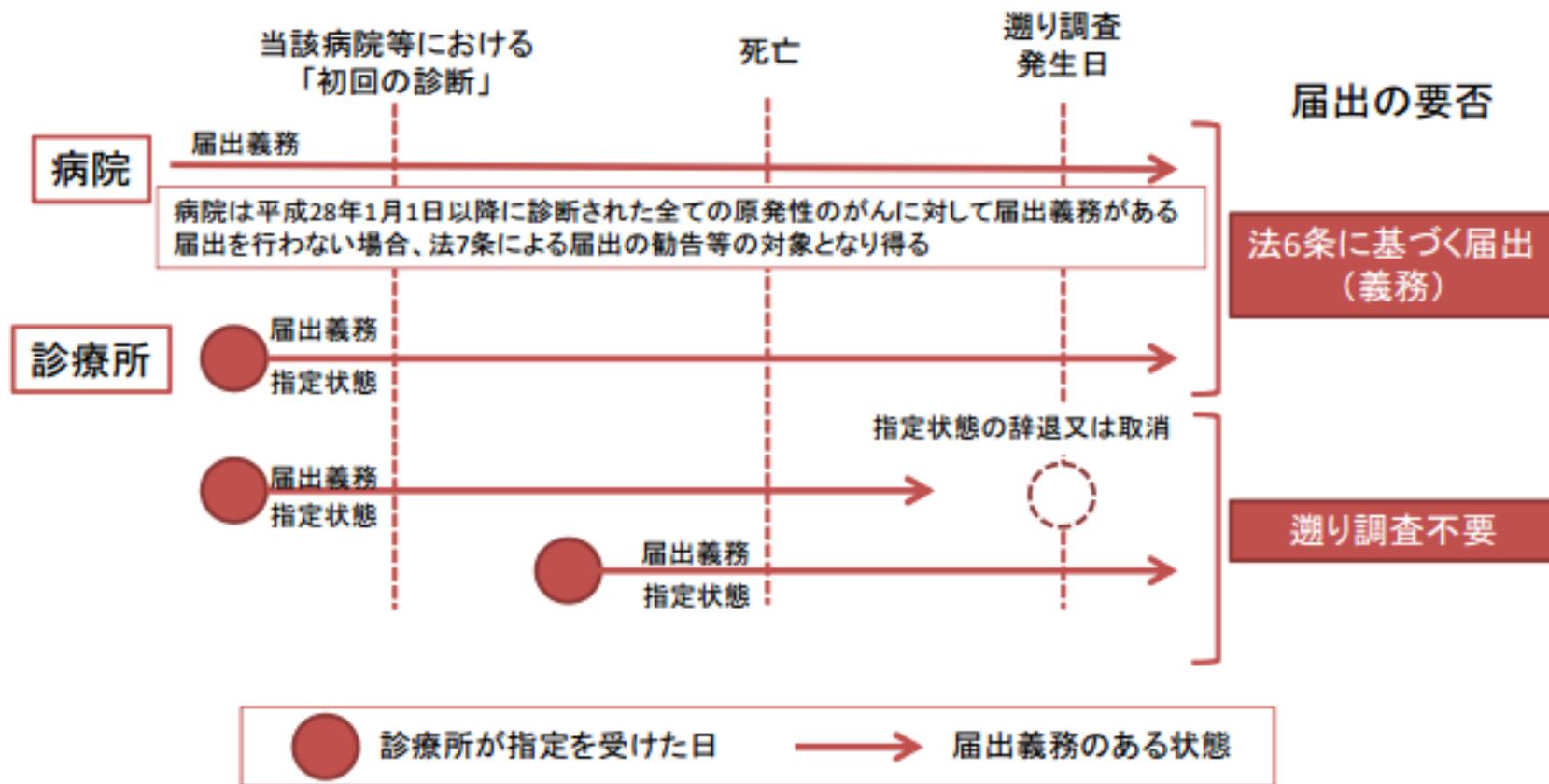
・病院及び指定診療所

○留意点

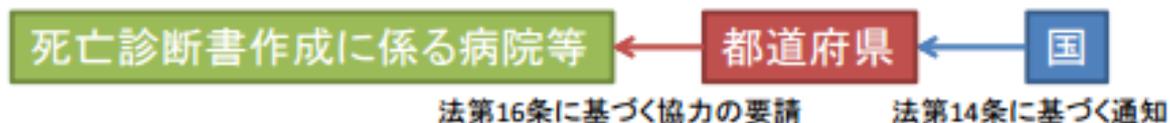
・通常のがん登録の届出と同様、法第6条による届出義務があります。

・病院では、遡り調査に協力いただけない場合、法第7条による届出の勧告等の対象となり得ますので、注意ください。

遡り調査と診療所指定時期との関係



※遡り調査の法的根拠



遡り調査の流れ

- ① 国(国立がん研究センター)から都道府県の全国がん登録担当に死亡者新規がん情報の確認依頼(法第14条)

- ② 各都道府県の全国がん登録担当から各医療機関に対し遡り調査の依頼(法第16条)
 - 調査対象は病院及び指定診療所

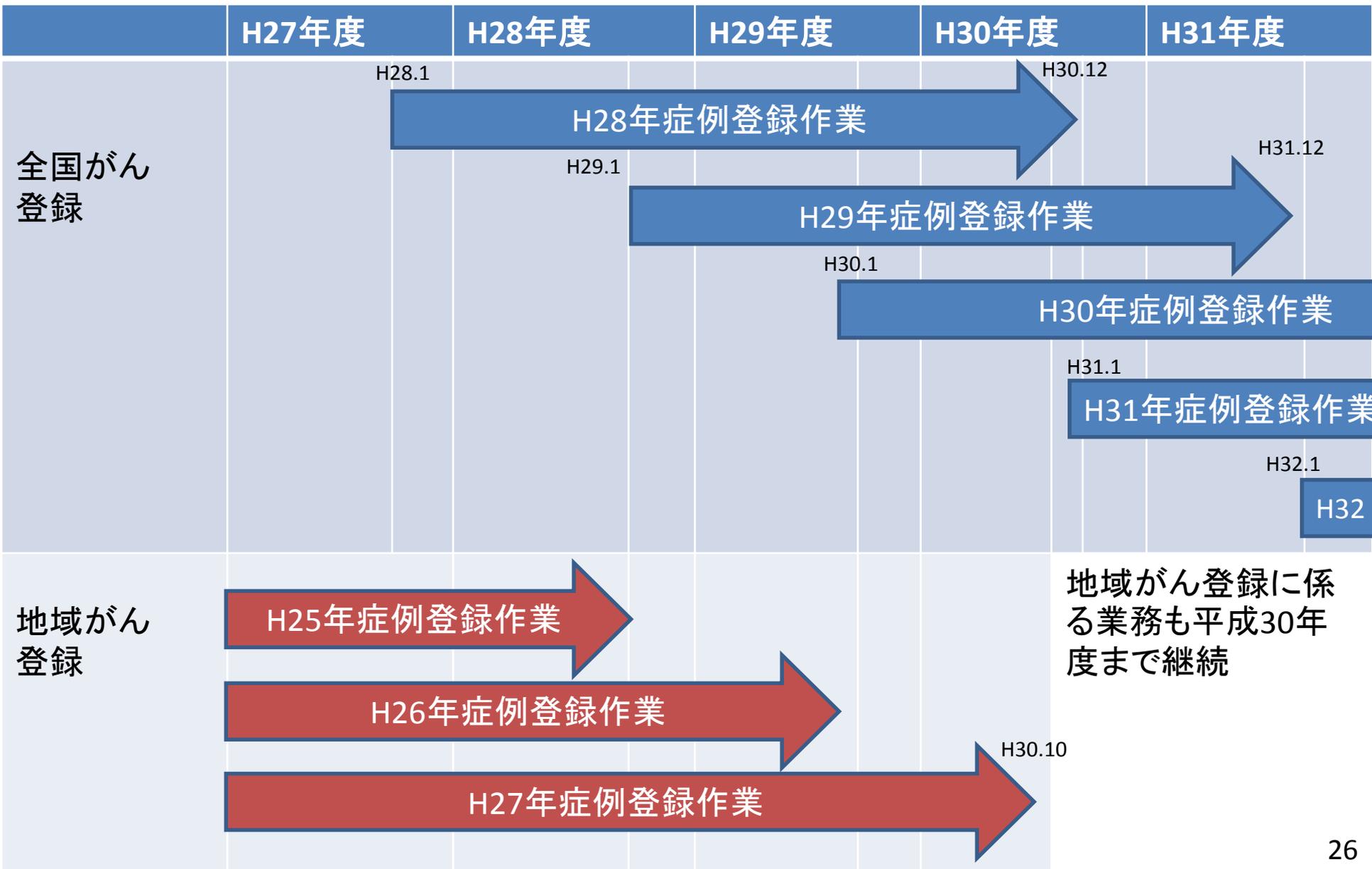
- ③ 各医療機関で遡り調査を実施し、全国がん登録担当へ提出(法第6条)

- ④ 各都道府県の全国がん登録担当から国(国立がん研究センター)へ提出(法第8条)

※ 平成28年症例については、平成30年7~9月頃の実施が見込まれる。

地域がん登録との関係について

全国がん登録と地域がん登録の重複時期



地域がん登録に係る作業時期（医療機関関係）

項目	がん登録届出	遡り調査
平成25年症例	遡り調査開始まで (随時受付)	平成28年10月 ～12月
平成26年症例		平成29年10月 ～12月
平成27年症例		平成30年6月～8月

- ※ 作業時期については、あくまでも目安です。今後の状況で変わります。
- ※ 様式等は、従来の様式により実施（全国がん登録とは異なり、紙媒体です。）
- ※ 届出先は、今までどおり（青森県がん・生活習慣病対策課）です。

全国がん登録と地域がん登録の届出の違い

項目	全国がん登録	地域がん登録
対象症例	平成28年以降	平成25～27年
対象医療機関	すべての病院 指定診療所	医療機関(任意)
届出義務	法第6条に規定	なし(届出は協力)
届出形式	原則、電子情報(csv、pdf)	届出票(紙)
届出媒体	原則、CD-R	紙媒体
届出先	国立大学法人 弘前大学(予定)	青森県がん・生活習慣病対策課

※ 届出用の封筒について、全国がん登録用、地域がん登録用の別が分かるように色分け等を行います。

おわりに

青森県からのお願い

- 平成28年症例から全国がん登録が始まり、全国統一したがん登録データの収集が行われています。
- また、平成27年以前の症例についても、当分地域がん登録として、データの収集（遡り調査を含む）は継続されます。
- **がん登録データは、全国でも最もがんによる死亡状況が悪い本県にとって、科学的な根拠に基づいたがん対策を進めるために不可欠な情報です。**
- 全国がん登録、地域がん登録ともに、御協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

○がん登録事業全体

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

電話017-734-9216

FAX 017-734-8045

○届出内容

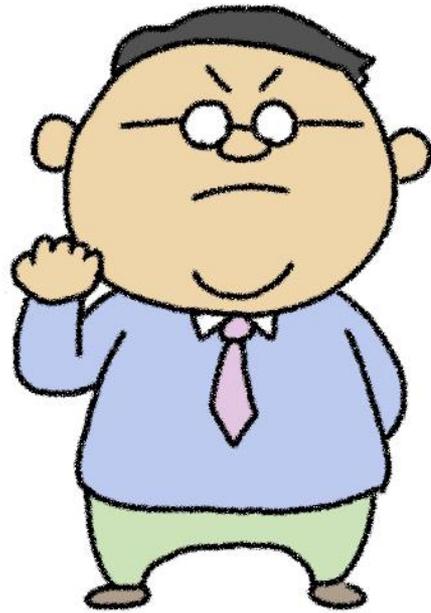
弘前大学医学部附属病院医療情報部

松坂 方士

電話0172-39-5343

FAX 0172-39-5342

今を変えれば！未来は変わる！！



ご清聴ありがとうございました。